

## (お知らせ)

### 対策地域内廃棄物処理業務(減容化処理)の 発注について(川内村)

平成25年11月18日  
環境省福島環境再生事務所

このたび、川内村において仮設処理施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、対策地域内廃棄物処理業務(減容化処理)の事業者の公募(一般競争入札)を行いますので、お知らせいたします。

本業務は、川内村内に仮設処理施設を建設し、川内村内の対策地域内廃棄物(災害廃棄物、片付けごみ)を焼却して、減容化するものです。

#### 1. 概要

放射性物質による汚染に対処するために制定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」において、同法に定める対策地域内廃棄物の処理は、国が実施することとされています。

今般、川内村において仮設処理施設の用地の確保など発注に必要な準備が整ったことから、対策地域内廃棄物処理業務(減容化処理)の発注を行うこととなりました。

本業務は、川内村内に仮設処理施設(前処理破碎設備、焼却設備、灰保管施設等を含む。)を建設し、川内村内の対策地域内廃棄物(災害廃棄物、片付けごみ)を焼却して、減容化するものです。

#### <施設概要>

設置場所：福島県双葉郡川内村下川内五枚沢地内

用地面積：約7,400m<sup>2</sup>

処理能力：7 t/日

## 2. 入札方式

一般競争入札(総合評価落札方式)

## 3. 今後のスケジュール

- 1 1月18日(月) 一般競争入札公告
- 1 2月 9日(月) 申請書及び資料の提出期限
- 1月 8日(水) 入札

### <問合先>

福島環境再生事務所

放射能汚染廃棄物対策課

電話：024-573-7547

次長：馬場 康弘

課長：中村 雄介

担当：境、山下、岩元